

令和4年度 第1回磐田市地域公共交通会議 議事録

| | |
|-----|--|
| 日時 | 令和4年6月1日（水） 9時30分～10時25分 |
| 場所 | 磐田市役所 西庁舎 301会議室 |
| 出席者 | <p>委員</p> <p>川口 宗敏（静岡文化芸術大学名誉教授） 寺田 幹根（磐田市議会議長） 原田 光一郎（中部運輸局静岡運輸支局） 松林 花奈（静岡県交通基盤部都市局地域交通課）【代理】 太田 憲一（磐田警察署交通課）【代理】 鈴木 亨（袋井市理事兼総務部長） 玉田 文江（磐田市自治会連合会副会長） 大岡 美奈子（磐田市城山・向陽地域包括支援センター長） 平谷 均（磐田商工会議所専務理事） 山下 六機（磐田市老人クラブ連合会副会長） 富田 倫代（磐田市民生委員児童委員協議会副会長） 山下 建二（公募委員） 諸井 宏司（遠州鉄道株式会社運輸事業部長） 佐野 弘幸（秋葉バスサービス株式会社代表取締役社長） 藤田 守康（静岡県タクシー協会西部会竜東支部代表） 榊原 正之（遠鉄タクシー株式会社取締役運行営業部長） 田中 友親（遠州鉄道労働組合副執行委員長） 高橋 由利子（磐田市副市長）</p> <p>事務局 鈴木自治市民部長 地域づくり応援課：伊藤課長、榊原主査、大沼主任、鈴木主事</p> |
| 欠席者 | 内海 孝久（静岡県袋井土木事務所企画検査課長） |
| 傍聴者 | 3人 |
| 次第 | <ul style="list-style-type: none"> ・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> 議案第1号 磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について 議案第2号 磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について 議案第3号 磐田市生活バス路線「掛塚磐田駅線」の運行内容の変更について ・報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 報告第1号 令和3年度第3回磐田市地域公共交通会議の結果について 報告第2号 磐田市地域公共交通計画の策定について 報告第3号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況等について ・その他 |

1 開会

(事務局)

皆さん、おはようございます。地域づくり応援課の伊藤でございます。よろしくお祈いします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は、本市の公共交通行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。ただいまから、令和4年度第1回磐田市地域公共交通会議を開催いたします。よろしくお祈いします。

会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。事前に郵送させていただいた資料がございます。

- ・本日の次第
 - ・磐田市地域公共交通会議の概要について
 - ・デマンド型乗合タクシーのパンフレット
 - ・議案第1号 磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について
 - ・議案第2号 磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について
 - ・議案第3号 磐田市生活バス路線「掛塚磐田駅線」の運行内容の変更について
 - ・報告第1号 令和3年度第3回磐田市地域公共交通会議の結果について
 - ・報告第2号 磐田市地域公共交通計画の策定について
 - ・報告第3号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況等について
- 本日、追加で机の上にお配りしました資料として

- ・委員名簿
- ・バス停の安全性確保対策の推進状況について
- ・封筒（意見書）

を配布させていただきました。
確認のほどよろしくお祈いします。

続きまして、出席委員の御紹介をさせていただきます。御手元の名簿をご覧ください。名簿の3番の中部運輸局静岡運輸支局の原田様、4番の静岡県交通基盤部の平野様、6番の静岡県袋井土木事務所の内海様、10番の磐田商工会議所の平谷様が新しく委員になられました。新任の委員様につきましては委嘱状も机の上に配布させていただいております。本来であれば、お一人おひとりに委嘱状をお渡ししたいところですが、感染症対策等ございますので、省略させていただいております。なお、所用により、静岡県交通基盤部の平野様の代理で松林様がお出席、静岡県袋井土木事務所につきましてはご欠席、磐田警察署の原田様の代理で太田様がお出席になっております。

また、委員の出席は過半数を超えておりますので、この会議の要綱第5条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることをご報告します。

それでは、御手元の次第に沿って進めさせていただきます。

次第の2番、川口会長からの御挨拶がございます。よろしくお祈いします。

2 会長挨拶

(会長)

おはようございます。本日は御多用の中、お集まりいただきましてありがとう

ございます。日頃より磐田市の交通行政及び本会議の運営に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本日の会議は、議案が3件と報告事項が3件となっております。特に昨年度から作成を進めております、交通計画につきましては、令和3年度の調査結果と、委員の皆様からいただいた意見をもとに、計画案を作成しましたので、事務局からこの点について説明がございます。路線バスの退出後の代替交通、高齢者の免許証返納後の移動手段の確保、それと、JR御厨新駅のバスの乗り入れなど、様々な課題を抱えている中で、今後、5年間に取り組む政策方針となりますので活発な御意見を賜りますようお願い申し上げます。また、コロナ対策もございますので、円滑な進行に御協力いただければと思っています。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(事務局)

ありがとうございました。それでは、次第の3協議事項に入りたいと思います。ここからは、本会議の要綱第5条1項の規定に基づいて、川口会長に、議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。

議案第1号「磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

磐田市地域内フィーダー系統確保維持計画について、議案第1号説明資料をもとに説明します。まず、要旨としては、デマンド型乗合タクシーの福田線及び磐田中央線の運行について、国の補助制度の要件を満たすため、「地域内フィーダー系統確保維持改善計画」を策定しています。交付要件は、①幹線バス系統を補完するものであること、②幹線バス系統等へのアクセス機能を有すること、③新たに運行するものであること、④地域公共交通会議による議論を経た計画に基づき実施されるものであることです。デマンド型乗合タクシーは、地域間交通の役割を担うJRの駅やバス停といった交通結節点を運行目的地とすることにより、幹線バス系統等のフィーダー、言い換えると枝葉としての役割を果たしています。補助申請対象期間は、令和5年度（令和4年10月～令和5年9月）、令和6年度、令和7年度の3か年分となります。令和5年度の事業目標は、福田線においては、一日当たりの利用者数は11.0人、交通結節点の利用者数は189人、磐田中央線においては、一日当たりの利用者数は40.4人、交通結節点の利用者数は570人を目標に設定しております。この目標数値につきましては、裏面をご覧ください。福田線はコロナ禍の影響を大きく受けた令和2年度を除いた対前年比の伸び率が1.2でした。中央線については、近年の伸び率が1.1、1.2と推移していることから、前年比1.2を目標伸び率としています。交通結節点も同様の伸び率を設定しています。

地域内フィーダー系統を確保・維持することは、民間路線バスが利用できない区域を解消し、高齢者など交通弱者の日常生活に必要な交通手段が確保されるこ

ととなります。引き続きデマンド型乗合タクシーの利用促進に努め、利用者の獲得に努めていきます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(会長)

ただ今の説明につきまして、御意見、御質問等がありますでしょうか。

ないようですので、お諮りいたします。議案第1号「磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について」、合意していただける方は挙手をお願いします。

(委員18名中18名挙手) 承認とします。

続いて、議案第2号「磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について説明します。議案第2号と議案第2号説明資料をあわせてご覧ください。

1点目は、「指定施設の追加」についてです。新しく開館する磐田市民文化会館を、デマンド型乗合タクシーの全線の目的地に追加するものです。運賃は、現在の目的地に設定されている施設との整合を図りまして、記載のとおり、区内の豊田地区は400円、周辺地区は800円、距離のある福田地区は1,000円、豊岡地区は2,000円を設定したいと考えています。開始時期は、市民文化会館のオープンに合わせて7月30日から運行を開始したいと考えております。

2点目は、「指定施設の削除について」です。竜洋地区の指定施設「高橋医院」、磐田南部地区の指定施設「村山歯科クリニック」、磐田中央地区の指定施設「上杉内科医院、三菱UFJ銀行磐田支店、スルガ銀行磐田支店」について、すでに閉院及び店舗統合等による廃止がされていますので、本日の会議で承認されましたら、指定施設から削除をします。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(会長)

ただ今の説明につきまして、御意見、御質問等がありますでしょうか。

(玉田委員)

新市民文化会館「かたりあ」は、日曜日なども講演会や、コンサート、演劇等が催されることが予想されますが、デマンドは、日曜日はお休みですね。この「かたりあ」に接続するにあたって、日曜日運行についての検討がされたのか。

(事務局)

昨年2月の議会でも、そういった質問をいただきまして、交通計画の策定を行っている中で利用者さんの御意見を聞いているところです。実態として、祝日、日曜日の全般的なニーズがあるところも把握しております。一般のタクシーとの兼ね合いもありますので、計画の策定の中で検討していければと考えております。

(富田委員)

「かたりあ」まで行くのに豊岡地区は2,000円ですね。私自身、磐田中央地

区に住んでいて、まわりの地区がいくらかけているいろいろなところへ行けるのか改めて見てみると、豊岡地区は磐田駅まで来るのに2,000円、それからワクチン接種センターも2,000円。なぎの木会館は2,400円。往復だったら4,800円。文化の一番中心となる「かたりあ」は、ここへ来る方たちで、デマンドタクシーを使う方はある程度高齢で車がかえれない方たちが利用しますが、ここまで来て帰るのに豊岡地区は4,000円かかるというと、豊岡の方たちはこれで「うん」と言うのか、という気持ちがある。文化の中心として「かたりあ」をここに作ったのだから、せめて1,500円とか、そのように考えていただきたいと一市民として感じます。

(事務局)

御意見ありがとうございます。まず、デマンド型乗合タクシーのスタート時点が、通院や買い物といったところからスタートして、だんだん市民の要望が大きくなって、もっと安く、もっと自由に行けたら、というような声が市の方にも届いているのは、今回のアンケート調査でもはっきり分かっています。その中で、今回の「かたりあ」につきましても、例えば、デマンド型乗合タクシー以外の公共交通機関で繋げるということも必要だと認識を、公共交通計画の中でお示しする形になると思います。このデマンド型乗合タクシーの料金体系を見直すことや利用者数とかそういったところにも大きく影響してきたり、あと、区域のことについても、いろいろな要望があったりしますが、利便性を向上する中で、どこまで需要に対して供給できるかということも一つの課題として今分かってきていますので、そういったところも総合的に、公共交通計画の中で、デマンドだけでない磐田市の公共交通を考えていきたいというところを改めて説明していきたいと思います。

(大岡委員)

今の御質問等と同じことなんですけど、やはり豊岡地区はワクチン接種センターを開設していただいたときに、やはりちょっと料金が高くてなかなか行きづらいというお話は伺いました。それと、豊岡地区と磐田北部地区に対しては、高齢化率が市内で一番高くて32%になっています。会長がおっしゃったように、今後車をやめる時期というのもやはり多くなってくる地域についての考えも大切かなと思います。

(事務局)

御指摘ありがとうございます。高齢化率のこと、もっともな御意見で、2025年には、団塊の世代の皆さんが後期高齢者になるというのが本当に目の前に迫ってしまっていて、いろいろなところで私も挨拶させていただく中で、今度はもう、団塊のジュニアの世代もだんだん高齢に近づいてきているというような状況を考えますと、また、先ほどの説明と重なってしまう部分があるんですけども、免許返納も増える中で、どうやって皆さんの公共交通のニーズに伝えていくかということが、大きな課題だと認識しています。そこで、また重ねての回答になってしまうんですけども、デマンド型乗合タクシーもだんだん需要と供給のバランスも考えていかないといけないという中で、例えば、バス路線とかそういったところも含めて、公共交通計画の中で示して、地域の皆さんの意見を聞きながら、磐

田市の新しい公共交通を考えていかないといけない時期に来ているという認識を持っております。

(会長)

他に質問等はないようですので、お諮りいたします。議案第2号「磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について」、合意していただける方は挙手をお願いします。(委員18名中18名挙手)承認とします。

続いて、議案第3号「磐田市生活バス路線掛塚磐田駅線の運行内容の変更について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

磐田市生活バス路線「掛塚磐田駅線」の運行内容の変更につきまして、説明します。議案の説明に入る前に、磐田市生活バス路線「掛塚磐田駅線」は、令和4年4月1日より運行を開始しました。4月の1か月分の運行状況ですが、延べ利用者数は2,069人となります。運賃収入は79万3,806円で、4月末時点での年間の収支率は20%程度と見込んでいます。通勤通学の利用の方も継続して利用していただいております、順調に運行できていると認識しています。また今後の利用状況等を分析しまして、12月の地域公共交通会議にて詳細を報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは議案第3号を御覧ください。今回御協議いただく内容は、運賃・料金につきまして、回数券の種類を追加するものとなります。現在、回数券は3種類ありまして、100円券、200円券、300円券で、端数は現金か、Pay Payにてお支払いいただくようになっています。利用されている方からの声もありまして、回数券のみで支払えるよう、60円から490円の10円単位で、利用者の乗車区間に合った任意の回数券を新たに設定し、利便性の向上に努めたいと考えています。説明は以上です。よろしく申し上げます。

(会長)

ただ今の説明につきまして、御意見、御質問等がありますでしょうか。

(中部運輸局静岡運輸支局)

運行内容の変更について、利用者の周知の観点からも、30日前に届出するということになっておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。利用者への周知につきましても、ホームページ等で、しっかりと周知していきたいと思っています。

(会長)

他に質疑等はないようですので、お諮りします。議案第3号「磐田市生活バス路線掛塚磐田駅線の運行内容の変更について」、合意していただける方は挙手をお願いいたします。(委員18名中18名挙手)承認とします。

4 報告事項

(会長)

続いて、報告事項の第1号「令和3年度第3回磐田市地域公共交通会議の結果について」と第2号「磐田市地域公共交通計画の策定について」を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

報告第1号「令和3年度第3回磐田市地域公共交通会議の結果について」、報告第2号「磐田市地域公共交通計画の策定について」、関連がございますので、一括して説明させていただきます。初めに、報告1号を御覧ください。書面開催させていただいた、令和3年度第3回の交通会議、議案が1件、報告が1件ございました。議案は、デマンド型乗合タクシーの目的地の追加でございまして、委員19名、皆さんの承認をいただいております。承認いただいたものは、新設された眼科でございまして、既に目的地の追加の手続を完了して、中央線の「のじま眼科」が5月9日から、豊田線の「すずき眼科」は、明日6月2日から適用を開始することとなっております。次に報告事項の磐田市地域公共交通計画につきましては、中間報告書と令和3年度の調査結果の内容につきまして、御意見をいただきまして、次のページの別紙にいただいた意見をまとめてございまして御覧ください。一部説明させていただきます。まず、ボランティア運送につきましては、ボランティア運送を検討する場合、担い手の継続など、長期的な視点を持って取り組んでほしいという御意見がありました。2つ目の路線バスのところの上から4つ目ですけれども、路線バスの利用者は、コロナ以前より減少傾向が続いており、事業者の経費削減等の自助努力には限界がある。公共交通軸の維持、拡充のためには、路線再編、バス以外のモードとの共存、行政による補助の拡充に加え、民間事業者路線と行政の自主運行路線、この住み分けを検討する必要があるといった意見をいただいております。その下の自主運行バスについて、1つ目ですけれど、バスルートから離れた人口密度が高い地域は、先ほど御意見にありましたが「高齢化率が高い地区への具体的な対策を検討しなければいけないと思う。」といったような御意見をいただいております。裏面をお願いします。デマンド型乗合タクシーにつきましては、3つ目、デマンド型乗合タクシーは、利便性に地域差や不満があり、「一般乗用タクシーを使うように、自由に利用したいと望む市民の方が多い。誰もが満足する形にしていくのは至難の技である。利便性という点で、利用目的、利用対象、運営方法等根本から考え直す必要があるかもしれない。」といったような御意見をいただいております。

次に、資料が変わりまして、報告第2号「磐田市地域公共交通計画（案）」を御覧ください。先ほど、説明してもらいました委員さんの意見から、交通計画（案）を作成しましたので説明いたします。8ページまでは、前回の書面会議のときに、資料1の中間報告として示した内容となっております。今回、9ページ以降に、基本方針、目標、実施事業などを新たに記載しております。主な内容を説明させていただきます。資料13ページをお願いいたします。ここに、基本方針、目標、その目標にぶら下げる事業を書いておりますので、ここを説明させていただきます。まず基本的な方針としましては、「暮らしの安心と人が集まる磐田市の未来を創る公共交通」とさせていただきまして、目標は3つ。目標1「都市間

や拠点間を結ぶ基幹交通軸の維持」、具体的にはその下の(1)(2)にありますように、JRや路線バスの維持確保といった内容を目標にしたいと思っています。どんな事業をするかというところで、その右側を御覧ください。①から⑧まで、事業立てしてありますが、簡単に説明しますと、民間路線バスの赤字補填の補助や、市の自主運行バスの運行事業、新規路線の検討といった内容を事業立てして、計画に盛り込んでいきたいと考えております。

次に、目標2「各拠点と地域を結ぶ地域公共交通の維持・充実」。具体的には、(1)で、まずはデマンドの確保と充実、(2)細分化する移動ニーズ、この対応として、新たに地域住民主体のボランティア運送など、新たな交通体系の構築を検討していきたいと考えております。右側に、これに対する事業として、①から⑤番までの事業。簡単に説明させていただきますと、デマンド型乗合タクシーの運行改善事業、プラスして、それを補完するような形で、ボランティア運送というような検討を進めていきたいと考えております。

目標3「公共交通の利便性向上と利用促進」。具体的には、(1)パークアンドライドなどのバス停の環境整備、(2)分かりやすい情報発信というところで、今、磐田市内には秋葉バス、遠鉄バス、浜松バス、デマンド型乗合タクシー、いろんな交通事業者が入っていますので、これらを一括して、市民に分かりやすい形で整えていければと思っています。(3)次世代モビリティサービスの活用、調査研究といったような内容でございます。これに対する事業としましては、先ほど申し上げたバス停の整備の補助金でありましたり、磐田市全域版のマップの作成でありましたり、運賃割引の制度を明確化していく。例えば、各地で取り組んでいます、新モビリティ、自動運転であったりAIだったりといったところの研究の準備を進めていきたいと考えております。14ページからは、この事業の具体的な内容となっております。26ページは、この目標に対して数値目標を今考えられるところで設定しております。29ページ、計画の進め方というところで、地域住民や行政、交通事業者の取組、役割といったものも記載していきたいと考えているところでございます。

資料戻りまして、10ページをお願いいたします。磐田市が目指す将来の公共交通体系ということで、見える化というところで、路線バスであったり、新規検討する路線であったりというところを示していきたいと思っています。具体的には、凡例に沿って説明させていただきます。赤い丸の拠点は、磐田駅周辺や合併前の市町村の中心地域。黄色の丸の拠点は、旧豊岡村の市街化調整区域となります。水色が鉄道を図示しています。天浜線とJRです。赤い線が今現在、主には、遠鉄バスが走っている路線、一部自主運行バスもありますが、その路線を図示して維持していくというところを示していきたいと思っています。御厨駅から南北に出ている破線ですけれども、この路線を検討していきたいと考えております。この破線のところは、今、御厨駅から南北、豊田町駅から北に向かって、新市民文化会館まで。場合によってはこれを磐田市立総合病院まで延ばしていくような検討もしていければと考えております。

その下、ボランティア運行検討地区とありますけれども、これも図示して、取り組んでいただける地域を図示していければと思っています。

その下の青い四角ですけれども、一般乗合タクシーということで、磐田市全域をタクシー事業者に走っていただいていますので、それを図示しております。この凡例にはありませんが、先ほど申し上げた次世代モビリティも、検討地区を

図示していければと考えております。

最後に11ページをお願いいたします。各公共交通の位置づけというところで、各交通手段の役割を明確にしながら、市民の理解を得た上で、市民の理解を含めて、交通体系を整理していきたいと考えています。鉄道は東西軸、都市間の移動。基幹バス路線は南北の軸、拠点間の移動。デマンド型乗合タクシーは、基幹バスを補完して地域内の移動。さらに、ボランティア運送などは、デマンド型乗合タクシーを補完して地域内の移動。それらをカバー出来ないものは、一般のタクシーさんにカバーしていただければと考えているところです。資料の説明は以上でございます。最後に、本日封筒をお渡ししていますので、中身の確認をお願いいたします。

スケジュールを御覧ください。本日、令和4年6月の第1回公共交通会議では、報告事項として、現時点での計画（案）をお示ししております。次回8月の地域公共交通会議で、議案として計画（案）の提出を考えておりますので御承知をお願いします。本日、この計画に対する意見は、たくさん意見がいただけると思いますが、時間の都合もございますので、この意見シートを使っていただきまして、大変恐縮ですが6月17日までに提出いただいて、それをもとに修正を加えていきたいと考えております。説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

（会長）

事務局から説明がありました報告事項について、御意見があれば意見書にお書きいただいて提出をお願いします。説明の中で何か御質問御意見がありましたら、お願いいたします。

（中部運輸局静岡運輸支局）

公共交通計画は、地域公共交通網計画と言っていたんですけれども、この公共交通計画という形に法律が改正になったときに、目標値について、標準的な目標を定めることになっていまして、27ページに、利用人数とか運行経費とか、満足度を書いていただいているんですけれども、標準的な目標値として示されているのが、利用者数と収支率と公的負担額の3つ。その他追加していただければいいんですけれども、その3つを意識して設定いただけるとありがたいと思っております。

（事務局）

ありがとうございます。御指摘のとおり利用者数と収支率と公費負担を検討させていただきます。

（山下委員）

15ページの事業内容の中の⑦地域旅客運送サービス継続事業【新規】ということですが、路線バスの退出申出があった場合の対応として、「地域旅客運送サービス継続事業の活用による路線維持を検討します。」ということですが、これは例えば磐田市の自主運行バスを検討するとか、そういうことになっていくんでしょうか。

（事務局）

御質問ありがとうございます。この地域旅客運送サービス継続事業は、一昨年の活性化再生法の中で、一般乗合運送事業者でなくても、この制度を活用すれば、例えば、貸切バスの事業者も、代替で運行できる特例措置が適用できるものと認識しております。

もし路線バスの退出申出があって、その代わりとして誰か事業者が走ってくれますかといったときに、一般乗合のバス事業者がなかった場合に、計画に位置づけをしておくことで、貸切バス事業者も参入できるという制度改正であったと認識しておりますので、そういったところを記載しておきたいというところがございます。

(会長)

他に御質問等はないようですので、持ち帰っていただいて、意見書を書いて提出していただくようお願いいたします。

続いて、報告事項第3号「デマンド型乗合タクシーお助け号の利用状況等について」を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

令和3年度デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況について説明します。報告第3号を御覧ください。地区別利用登録状況については、令和3年度の登録者数は1万440人で、前年度比で983人増加していますが、特に豊岡地区と磐田北部地区は登録者数の増加が少ない地区となりますので、重点的に制度の周知を行っていく必要があると考えています。下の表は、地区別利用者数です。令和3年度の利用者数は3万6,536人で、前年度比で7,535人増加しています。実利用者数では、豊岡地区と磐田東部地区が10人ほど減少していますので、引き続き、利用促進を行っていきたいと考えています。2ページ目、上の表を御覧ください。目的地別利用状況は地区内の委員と商業施設の利用が約6割となっており、高齢者などの移動が困難な方の移動手段を確保するという目的を果たしているものと考えています。続いて3ページ目の上の表を御覧ください。時刻別利用状況ですが、午前中、午前7時台から12時台の利用が7割となっており、午後の利用についても検討していきたいと考えています。最後に、5ページ目の表を御覧ください。表の中の、平均乗車数を御覧ください。8路線合計で、乗り合い率は1.41です。昨年度は1.35であるため、乗り合い率は年々向上している状況となっております。簡単ですが説明は以上ですよろしく申し上げます。

(会長)

ただ今の説明につきまして、御意見、御質問等がありますでしょうか。

(袋井市)

デマンド型タクシーの平均乗合乗車数が向上しているということで、すばらしいことだなと思います。以前の公共交通会議で、説明を受けた記憶があるんですけども、この乗合率向上のために、シニアクラブとかいろいろなところに行ってPRされているというようなこともあったんですが、現在もそのような努力はされているのでしょうか。

(事務局)

現在も実施する準備は整っております。というのが、近年コロナの関係で、高齢者サロン等、もろもろ中止で、なかなか地域に出ていけないという実情がございました。ただ、社会福祉協議会さんの出前講座で、例えば、急発進抑制装置であるとか、迷惑電話の防止装置であるとか、デマンド型乗合タクシーであるとか、そういった高齢者の安心安全講座を用意して、取組を継続して行っていくつもりでございますし、今年度も取り組めるかなというふうに考えているところでございます。

(会長)

他に御質問等はないようですので、質疑を打ち切ります。

本日の協議事項は以上となります。会の円滑な進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

5 その他

(事務局)

ありがとうございました。それでは、「次第5その他」に移ります。中部運輸局静岡運輸支局様から、本日配布していただいた資料について御説明をお願いします。

(中部運輸局静岡運輸支局)

「バス停の安全性確保対策の進捗状況について」、お配りした資料を御覧ください。こちらについて説明させていただきます。バス停は、もともと安全性を確認した上で、設置されてきたんですけれども、その後の周辺状況や環境とか道路環境の変化で、一部のバス停においてバスが停車したときに歩行者の視界をさえぎってしまうという状況が発生しています。そういった中、2018年に横浜市でバスを降りて、道路を渡ろうとした女児がはねられて死亡してしまう痛ましい事故が発生しました。そこで、各県で検討会を立ち上げて、バス事業者、自治体、警察、道路管理者と、その関係機関と連携しながら、危険なバス停について対策をしているところです。

A B Cの3つにランク分けしているんですけれども、資料の裏面に、磐田市の危険なバス停としてピックアップしている7箇所のバス停がありまして、灰色で塗っている2箇所は関係者の御尽力により、既に対応していただいたバス停になります。残り5箇所あるんですけれども、なかなかバス停の移設、変更するには、一定の期間が、いろいろな関係者との調整がいりますので、また地域の皆様の御理解と御協力も必要になってきますので、国土交通省としても、引き続きバス停留所の安全性確保対策に努めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。今の御説明に関して何か御質問等ございますでしょうか。ないようですので、事務局から皆さんに改めてお願いです。本日、磐田市公共交通計画(案)をお示しさせていただきました。文字どおり案ですので、皆さ

んの意見をもとにしっかり見直しして、作り込んでいきたいと思っています。
お配りした計画（案）の８ページの４に公共交通の課題というところがあります。改めて、磐田市の現状の認識を御報告させていただきます。磐田市は、これまで民間バス路線を維持するとともに、運転免許返納後の高齢者等の通院や買物など移動手段を確保するため、デマンド型乗合タクシーの運行事業を重点的に取り組んできました。利用者の増加に伴い、配車に供給限界がある中で、多様化する移動ニーズへの対応が難しい状況となっています。また、御厨駅や、磐田市民文化会館の新設により、公共施設の立地などにも変化があり、幹線バス路線等の交通網の見直しが必要となっています。今日の会議の中では、なかなか意見を出すのが難しかったと思います。意見書で、皆さんの御意見をよろしく願います。

以上で、本日の議事はすべて終了

6 連絡事項【事務局】

次回の開催日程について（令和４年８月頃書面にて開催予定）

閉会